

南千里中学校

ハンドブック

令和8年度
(2026年度)



吹田市立南千里中学校

も く じ

1	概要	1
2	教育活動	2
3	家庭・地域との連携	6
4	自然災害・感染症への対応	7
5	校内外での安全確保	8
6	南中生の一日	9
7	南中生の通学・学習時の服装	1 1
8	学校指定品の取り扱い	1 2
9	事務的なこと	1 3
	就学援助費制度について	1 5
資 料	不登校ポータルサイト	
	学校での傷病時における医療機関の受診について（お願い）	
	教室配置図	

1 概 要

創 立 昭和55年4月1日
所在地 〒565-0854 吹田市桃山台4-2-1
電 話 06-6834-3611 / F A X 06-6834-3603
ホームページ <https://www.suita.ed.jp/school/jhs/08-nansen/>

施 設 校舎（鉄筋コンクリート4階建） 体育館 プール
教職員数 32名
学級数・生徒数

	1年	2年	3年	支援学級	合計
学級数	3	4	4	3	15
生徒数	114	128	128	10(内数)	370(10)

(令和7年11月現在)

校 章



本校所在地・桃山台の桃を基調とし、未来に飛翔する希望の鳥を表現したものです。

校 歌

- あふれる^{ひかり}陽光 身にうけて
新しき街 古き里
共に集^{つど}いて ひたすらに
とわ^{まこと}永遠の真理を きわ^{きわ}究めつつ
2. 学びの窓の うるわしく
心豊けく さわやかに
清^{からだ}き身体と 若き血を
鍛え燃やして 励みつつ
- 今あたらしき 木の樹^たちて
いよいよ繁れ 南陵の
竹の緑の ^{とこしえ}永久に
我が^{まなびや}学舎に 栄光あれ

校 区

桃山台小学校区を除く千里山西6丁目・千里山竹園2丁目・春日
(*調整区域 千里山西6丁目58番～64番、
千里山竹園2丁目8番4号、2丁目17番～25番、
春日3丁目17番～20番、4丁目20番～99番)

2 教育活動

教育目標

自ら学び、ともに繋がり、やり抜く生徒の育成

- ・自ら学び最後までやり抜く生徒を育てる。
- ・お互いを認め合い、高め合う生徒を育てる。
- ・心身ともに健康な生徒を育てる。

教育課程

各学年の教科と年間授業時数

(令和7年度 教育課程)

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合	合計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

日課表

予 鈴	8 : 2 5
本 鈴	8 : 3 0
SHR(ショートホームルーム) 朝の読書	8 : 3 0 ~ 8 : 4 0
1 限	8 : 5 0 ~ 9 : 4 0
2 限	9 : 5 0 ~ 1 0 : 4 0
3 限	1 0 : 5 0 ~ 1 1 : 4 0
4 限	1 1 : 5 0 ~ 1 2 : 4 0
昼 休 み	1 2 : 4 0 ~ 1 3 : 2 5
5 限	1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 2 0
6 限	1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 2 0
終 礼・清掃・クラブ活動	

おもな年間行事

月	上旬	中旬	下旬
4	入学式 始業式 対面式 離任式 身体測定	オリエンテーション 内科検診 授業参観 検尿	クラブ登録 全国学力テスト3年
5	心臓検診 全校集会	生徒総会 歯科健診	中間テスト PTA委員選出 教育実習(～6月中旬) 眼科検診
6	耳鼻科検診 眼科検診	創立記念日 3年修学旅行 避難訓練	期末テスト
7	3年Web進路説明会	個人懇談 子どもの生活習慣病予防検診	大掃除 終業式
8	始業式 実力テスト		
9	3年チャレンジテスト		総合文化発表会
10	中間テスト	体育大会 花いっぱいプロジェクト(秋) 後期生徒会役員選挙	
11	3年実力テスト 生徒総会	3年予備懇談	期末テスト 1・2年校外学習
12	人権学習	個人懇談 花いっぱいプロジェクト(冬)	大掃除 終業式
1	始業式 3年実力テスト 1・2年チャレンジテスト		3年学年末テスト
2	3年私立高校入試 Web入学説明会	避難訓練	公立高校特別選抜入試 3年懇談 1・2年学年末テスト
3	前期生徒会役員選挙	公立高校一般選抜入試 卒業式	大掃除 修了式

※例年の年間予定を掲載しております。

「総合的人間力」を育みます

本市教育ビジョンに基づき、知・徳・体のバランスのとれた力(「生きる力」)をよりいっそう育むことを目指します。また、学習指導要領では、①実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」の習得 ② 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成 ③ 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養という資質・能力の三つの柱を掲げています。本校では、そうした趣旨に基づいた「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善をめざすとともに、どの生徒も自らも他者も大切に思える、学校風土・学習規律の醸成に努めてまいります。

ご理解とご協力をお願いします。

1) 学習指導の充実

全ての教科で、上記三つの資質・能力の育成をめざし、学力向上の取組みを進めています。ICT 機器の活用や個別最適な学び等、指導方法や教材の工夫を行い、研修を積みあげ、授業改善に努めるとともに教員の授業力の向上を図っています。

加配教員の配置がある数学・英語科では、学年・学習内容によって少人数授業やチーム・ティーチングなど指導方法の工夫改善を行っています。習熟度別指導では、興味や関心、習熟の程度などによって分割したクラス編成を行い、基礎・基本の確実な定着、発展的な学習など、少人数での個に応じた指導を進めています(クラス編成・変更については、生徒の希望と学習状況を配慮し柔軟に対応します)。きめ細かな指導や個別の把握が容易になり、「全国学力・学習状況調査」においても、その効果が現れています。

また、本市より図書館教育として読書活動支援員、英語教育として英語指導助手、情報教育として ICT 支援員の配置があり、学校教育活動に寄与しています。

2) 生徒指導・人権教育の充実

道徳の時間はもとより、学級活動、生徒会活動、「体育大会・総合文化発表会」などの学校行事の取組みなどすべての教育活動を通して、人権尊重の精神・望ましい人間関係の形成や公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする態度や能力を育てます。学校いじめ防止基本方針に基づき、教職員・生徒が一体となり、「いじめ予防授業」「学校生活アンケート」の実施等、いじめをなくす取組みを行っています。

クラブ活動(部活動)は生徒の自主的、自発的な参加によって行われるもので、スポーツや文化に親しむ意義深いものです。(P.10を参照)また、諸事情(指導できる教職員・活動場所等)のため設置できない部活動については、本市の取組みとして剣道・女子サッカー・陸上競技・水泳・柔道・ダンスの拠点校制度もあります。

3) 特別支援教育の充実

支援学級として「あおぼ学級」を設置しています。個々の生徒の障がいの状態に応じた個別・少人数での抽出指導と、教科により通常学級で受ける形態とがあります。また、通常学級に在籍する生徒においても、課題がみられる場合は体験を行うなど、共通理解を図り支援していく場合もあります。

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、義務教育を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に求められる資質や能力（言語能力・情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力）を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子どもが安心して学べる豊かな教育環境を創造し、地域との連携を生かした教育活動を推進します。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」

基本目標 1

総合的人間力の形成

幼児教育から学校教育、生涯学習を通し、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、他者と協働しながら未来を切り拓く力を育成します。

基本目標 2

社会全体の教育力の向上

ともに学び支えあう社会の実現に向け、家庭、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組めます。

基本目標 3

豊かな教育環境の創造

安心と安全のもと豊かな空間で学べるよう学校・園の施設を整備するとともに、ICT環境のさらなる充実や子供たちの居場所づくりなど、社会状況の変化に柔軟に対応し、教育の質の向上に向けた環境整備に取り組めます。

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標としています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・相手の立場に立って考えること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・ものごとを公平にみること
- ・ちがいを認め合い良い関係をつくること

3 家庭・地域との連携

PTA

保護者と教職員が協力して家庭と学校と社会における生徒の健全な成長を図ることを目的としています。

組織

役員：会長、副会長、書記、会計

運営委員：役員、委員会の正副委員長

委員：学級委員会、専門委員会（広報・文化・生活・指名）、会計監査

* 必要に応じて、携帯電話・パソコンへの一斉メール配信をし、行事の案内や緊急連絡を行っています。登録方法については、入学後ご案内いたします。

地域教育協議会

子どもの健全育成に関わる団体・機関が連携し、協力・協同して地域社会をあげて健やかで心豊かな次の世代を担う子どもを育てることを目的としています。

活動内容

広報誌「KIRARI」の発行、もちつき大会、清掃・パトロール活動、
啓発標語・のぼり・看板の作成・設置 など

学校評議員

学校の地域性を生かした特色ある教育を展開するため、校長の求める事項について意見交換し、学校運営にかかわる提言をいただき、魅力ある教育活動を実施し、より信頼される学校づくりを主体的に進めるためのものです。

なお、学校評議員は校長が推薦し教育委員会が委嘱します。

何かあれば、学級担任にご相談を

中学校の3年間は、心身ともに大きく成長する時期ですが、自分自身や家族・友人関係について悩みや大きな葛藤を持つ時期でもあり、また今日の通信機器の発達によって様々な情報を得て、多大な影響も受けています。

学校生活になじめない、いじめ、暴力・窃盗・喫煙等の触法・虞犯行為など行動・生活面でご心配なことが生じたときや、教育内容についてのご質問などをお持ちになったときは、生徒の一番身近なところにおります学級担任へのご相談や連絡をお願いいたします。その内容によって関係教職員（生徒指導主事・養護教諭・教科担任・クラブ顧問・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、管理職など）が、保護者の方々と連携して、問題解決への対応を行っていきます。

もちろん、緊急を要する内容のことであれば、関係する他の教職員にお話しいただいても構いません。

4 自然災害・感染症への対応

台風により吹田市・北大阪に「暴風警報・大雨特別警報」が発令

- ① 午前 7 時現在、発令中 登校を見合わせてください（自宅待機）
ただし、午前 9 時までに解除されたら その時点で登校させてください
- ② 午前 9 時現在、発令中 臨時休校になります
 - * 大雨・洪水・高潮・波浪などに関する警報のみが発令されているときは、平常どおり登校させてください。
 - * 在学中に「暴風・大雨特別警報」が発令されたときは、気象・通学路の状況、帰宅に要する時間、家庭状況などを配慮し、帰宅させるか学校で待機するかを判断します。

震度 5 弱 以上の大規模地震（余震）が発生

- ① 登校前 学校は臨時休校とする。保護者の管理下で自宅待機。
- ② 登校途上 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校する（学校にて保護・監督）。
- ③ 在校時 安全な場所へ避難・誘導し、保護・監督にあたる。
（安全確認の上、保護者の管理下になるまでは学校にて保護・監督）
- ④ 下校途上 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、可能な限り速やかに帰宅する（保護者の管理下におく）。

メール配信のみの連絡です

そのため、必ず「さくら連絡網」に登録するようご協力をお願いします

下表の感染症にかかったとき

生徒自身の治療と休養、学校での感染拡大を防ぐために「出席停止」となり、欠席扱いにはなりません。

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスであるもの）、痘そう、パスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、南米出血熱、特定鳥インフルエンザ（A/H5 N1）、中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルスであるもの）
第二種	インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ 細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

* 病気が治ったら、医師の指示に従って登校してください。診断書の提出は必要ありません。

なお、第二種の感染症（結核及び髄膜炎菌性髄膜炎を除く）には感染症ごとに定められた出席停止期間があります。

5 校内外での安全確保

体調不良・けがが発生したとき

- ・ 学校生活において体調不良やけがが発生したときは、保健室または職員室で応急手当や経過観察を行います。
- ・ 保健室を利用できるのは1日1回1授業時間です。保健室で休養しても症状の改善が見られない場合は、早退してご家庭で休養していただきます。
- ・ 早退や医療機関を受診した方がよいと判断したとき、救急搬送した方がよいと判断したときは、安全カード記載の緊急連絡先へ連絡いたします。緊急時にすぐに連絡がとれるように、複数の連絡先をご記入ください。
- ・ 早退時は、緊急連絡先に明記された保護者の方と連絡が取れたのち、お子さん一人で下校していただきます。場合によっては、お迎えをお願いする場合があります。
- ・ 医療機関の受診の際には、保護者のみなさまに医療機関への同行をお願いしております。
詳しくは「学校での傷病時における医療機関の受診について（お願い）」をご確認ください。

クラブ・授業で負傷などをして、医療機関へ行かれたとき

- ・ 学校管理下でけがなどをして医療機関を受診された際には、日本スポーツ振興センターの災害共済給付への申請が可能です。
- ・ 手続き書類については、保健室でお渡しします。
- ・ けがなどをした日から2年を経過すると申請できません。

不審者への対応、個人情報管理について

- ・ 生徒の安心安全を確保するため、地域の防犯協議会・青少年対策委員会・地域教育協議会、PTAの方によるボランティア活動が積極的に行われていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- ・ 不審者に遭遇したときには、生徒たちに「大声を出す・逃げる・助けを求める・特徴を覚える・警察への届け」などをするよう指導しています。ご家庭におきましても注意喚起いただきますようお願いいたします。
- ・ 保護者の方が来校されるときは、PTA作成の「パトロールカード」を携行していただきますようお願いいたします。また、生徒への連絡や用事がある場合は直接、教室等へは行かず職員室にお越しください。
- ・ 電話等による個人情報の聞き出し、迷惑行為が発生しています。学校・教育委員会が電話で個人情報の聞き取りをするようなことはありませんので、警察等への届出をお願いいたします。

6 南中生の一日

① 通学

- ・ 本鈴5分前(8時25分)には登校できるようゆとりをもって家を出るようにしてください。
- ・ 交通ルールを守り、安全なルートを選んで通学するようにしましょう。
- ・ 自転車での通学は認めていません。
- ・ 登下校時の買い食いは禁止です。

② 朝のショートホームルーム

- ・ 担任が出欠の確認をし、一日の連絡をします。
- ・ 朝の読書活動を行います。読みたい本を持ってくるようにしましょう。

③ 諸届け

- ・ 欠席・遅刻・忌引きの場合➡保護者が8時20分までに「さくら連絡網」で連絡してください。8時20分以降は学校へ電話連絡してください。
- ・ 体育の見学の場合➡保護者の自筆のメモを教科担任の先生に提出し、体育の服装に着替え、見学等の指示に従います。
- ・ 学割が必要なとき➡「学割交付願」(学校HPにデータ有)を使用してください。

④ 学習態度

- ・ チャイム着席…授業開始のチャイムが鳴ったときには着席し、教科書・ノート等を用意し、授業が始められるようにしておきます。
- ・ 遅刻 …職員室に遅刻してきたことを報告してから、各教室に行きます。
- ・ 移動 …体育・音楽・美術・技術家庭などの教科で、特別教室等での授業のときは、消灯・戸締まりをし、休み時間中に移動します。
- ・ 休み時間 …次の時間の準備や用便を済ませます。教室の換気も行います。

⑤ 昼食、昼休み

- ・ 選択制の中学校給食を実施しています(事前の登録・入金、1ヵ月前の予約制。詳しくは保健給食室発行の説明冊子をご覧ください)。なお臨時休校時は、自動的にキャンセルとなり、後日返金となります。
- ・ パン、飲み物を販売する購買も設置されています。
- ・ 体を動かしたいときは、職員室で学級のボールを借りてグラウンドで遊びましょう。図書室で、静かに本を読むこともできます。

⑥ 外出

- ・ 放課後まで安全確保のため、原則として校外へは出られません。

⑦ 終礼

- ・ 一日の反省や諸連絡を行います。

⑧ 清掃

- ・ 清掃のしかた、用具の使用は担当の先生の指示に従って行います。
- ・ 係りの生徒は指示・点検を行い、監督の先生に報告します。

⑨ 生徒会活動

- ・ 生徒会行事や委員会活動を企画・実行し、より良い学校づくりを進めています。
- ・ 前期、後期の二期制です。執行部役員には会長・副会長・書記、各学級には代議員、専門委員（風紀・体育・保健・美化・図書・放送・文化・選挙管理）がいます。

⑩ クラブ活動

- ・ 4月に「クラブ説明会」があり、入部したいクラブに登録します。入退部・転部等については顧問、学級担任および保護者の許可が必要です。

文化部：美術部、ギター・マンドリン部

運動部：陸上部、バスケットボール部、バレーボール部(女)

野球部、サッカー部、バドミントン部(女)、ソフトテニス部(女)※

※ ソフトテニス部(女)は令和7年度より吹田市政策で外部委託しております。

- ・ 教室とは異なる様々なことを習得します。技術面や結果ばかりを求めるのではなく、普段の活動や共に活動する人間関係を大切にし、取り組みます。
- ・ クラブ活動を休む時や見学する時は、必ず顧問の先生に届けます。
- ・ 下校時間は、18時30分に完全下校です。

⑪ 所持品

- ・ 学習に不要なものは学校に持ってこないこと（例：玩具・マンガ・お菓子など）。見つけた時は、一旦教員が預かり保護者に返却します。
- ・ 基本的に現金は持ってこないこと。購買利用等の目的で現金を持ってくる必要がある場合は、登校後（SHR時等）担任に預けることができます。
- ・ 所持品、学用品にはかならず記名してください。
- ・ 学用品やお金の貸し借りは避けてください。
- ・ 携帯電話、スマートフォンは学校の規則に従うようにしてください。

学校ホームページ

“南中ブログ”では日々の生徒のようすを、小中一貫ブログではこども園・千里新田小学校とも連携した中学校ブロックの活動を発信しています。



7 南中生の通学・学習時の服装

入学後に配付する生徒手帳に記載しています

学校指定の制服を着用する

- ① 学校指定ブレザー（下には学校指定ポロシャツ青・白）、学校指定スラックス もしくは学校指定スカート。
- ② 学校指定ポロシャツ青・白 … 襟にMマーク付き
式典は青色ポロシャツ着用。
- ③ 校内では左胸の位置に名札をつける。
* 衣替え期間はありません。気候や体調を各自で判断して着用します。
* 休日等に忘れ物を取りに来るときも、制服もしくは体操服を着用します。

防寒着

- ① コートなどの防寒着は、学校生活にふさわしいものであれば色・形は自由。
ただし、防寒着は原則、登下校時の着用です。
- ② ブレザーの下に着るカーディガン・セーター・ベストは、学校指定のもの。
ブレザーを脱いでカーディガン等の姿で校内で活動、登下校を認めています。

その他の規定

- ① 通学用靴 : 指定なし。ただし、体育の授業で使用できるもの。
- ② 通学用カバン : 指定なし。
- ③ 体育用ジャージ : 学校指定
- ④ 体育館シューズ : 学校指定
- ⑤ 上靴 : 新1年生は、甲のゴムは青色
- ⑥ 頭髪 : 毛染め・脱色・パーマ・過度に手を加えた
ヘアースタイルは禁止

8 学校指定品の取り扱い

制服（学校指定のブレザー スラックス スカート）

【取扱業者】		
鈴ヤ	朝日町18-13	☎ 6381-7092
School Shop Plaza A	千里山東1-7-13-2階	☎ 6879-1106

詳しくは各商店からのご案内をご参照ください。

体操服ほか（男女共通）

		【取扱業者】
ジャージ 上	4700円 (含ネーム刺しゅう代)	日本ユニフォーム 大阪府中央区平野町1-6-1 ☎ 6231-6722
ジャージ 下	3850円 (含ネーム刺しゅう代)	
ハーフパンツ	2500円	タニモトスポーツ 元町7-11 ☎ 6381-1983
白半袖シャツ	2700円 (含ネーム刺しゅう代)	
体育館シューズ	2900円	
上靴	1600円	

- * 商品受け渡し（ジャージ上下、ハーフパンツ、半袖シャツ）及び体育館シューズと上靴販売日 … 3月1日（日）13～14時
- * 水泳着は5月末ごろ校内で販売の予定です。その際に、プリントを配布してお知らせいたします。
- * 毎月第1・第3金曜日の昼休みには職員室前で校内販売を実施しています。販売するのは上記の表に記載している品物です。

9 事務的なこと

学校徴収金について

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校徴収金等」（教材費・日本スポーツ振興センター掛金・生徒会費・PTA会費）があります。

学校徴収金等は、各学校で購入する教材等を決めるため、校長が納入金額を決定します。

学校徴収金等は、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。

（本校では、令和6年度より第1期から第4期までの4回に分けての納入にしております。）

1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

① 教材費 60,830円（令和7年度1年生の場合）

※ 学年により異なります。

※ 1年生 32,500円、2年生 32,500円を修学旅行等の費用として教材費で徴収させていただきます。

② 日本スポーツ振興センター掛金 460円

③ 生徒会費 1,200円

④ PTA会費 1家庭につき 2,400円

※ 口座振替手数料は、保護者負担です（手数料の額は取扱金融機関により異なります）。

※ 残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合203円）が必要です）。

▶ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）及び口座振替手数料

銀行名 手数料	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行 （郵便局）	りそな銀行
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

口座振替の申込手続

※吹田市立小学校から進学された方で、小学校で「学校徴収金等」の口座振替を申し込まれている場合は、引き続きその口座から振替を行いますので、お手続は不要です。

- (1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。
(取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。)

(2) 申し込み方法

① Webでの申し込み方法 (池田泉州銀行はWeb申込みできません)

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ (トップページ > 子育て・教育 > 学校 > 学校徴収金等 > Webでの口座振替の申込み) を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください (右の二次元コードからもアクセスできます)。



② 書面での申し込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。

口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします (金融機関の窓口にはありません)。

口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

その他

- ・ 口座振替は、一度申込みをされると、中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。
なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- ・ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

就学援助費制度について

吹田市では、学用品費や校外活動費など、学校で必要な費用の支払いにお困りの方に就学費用を援助する制度を実施しています。給付を希望される方は下記要領で申請してください。この制度には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくはQRコードから、市就学援助HP「小学校・中学校就学援助費制度について」を御覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | **令和8年4月1日(水)～5月25日(月)**

※ 一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請を受付けますが、受付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。
受付期間は令和9年2月末日までです。

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)(期限厳守)まで受付けします。(電子申請不可)



▲就学援助 HP

① 電子申請 | 市HPから24時間申請が可能です。メールアドレスの登録が必要です。

「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。

② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで

吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館4階)

医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受付けします。

詳しくは就学援助HPを御覧ください。

トラコーマ、結膜炎(アレルギー性は対象外)、白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)、アデノイド、中耳炎(急性・慢性・滲出性を問わず)、慢性副鼻腔炎(急性・アレルギー性鼻炎は対象外)、う歯(虫歯。健康保険診療範囲内に限る。歯磨き指導等の予防処置は対象外)、寄生虫病(虫卵保有を含む)

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。給付を希望される方は下記要領で申請してください。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

小学校1年生予定児童

申請期間 | **令和8年2月1日(日)から2月28日(土)**

①電子申請または②窓口申請で受付けします。詳しくは市HPを御覧ください。

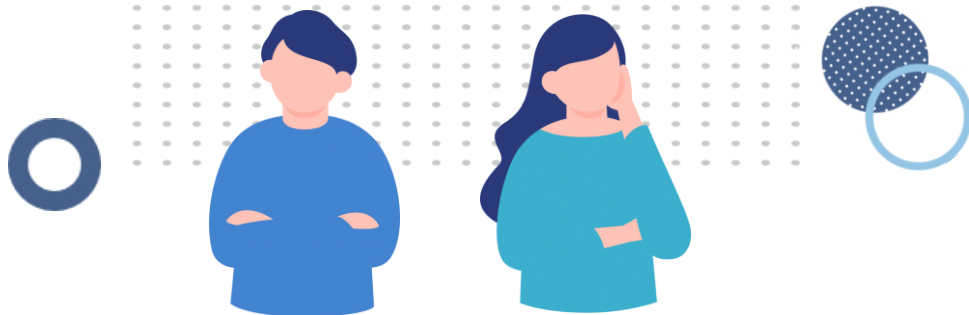
中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

不安や困りごと、ありませんか？

～不登校は誰にでも起こり得ることです～



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子供への接し方が分からない

- 子供に学校に行くよう働きかけてよいか
- 学校に行かない(行けない)理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけないのでは
- このままでは将来、進学や就職ができないのでは

気軽にご相談ください



吹田市 不登校ポータルサイト

開設しています



不登校は誰にでも起こり得ることです。しかし、実際に自分の子供が学校へ行かなくなったら「ずっと行けないままだったらどうしよう?」「将来どうなるのだろうか?」と不安を感じると思います。『吹田市不登校ポータルサイト』では、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援・行政の取組みなど様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク等を掲載しています。

学校での相談・支援

学校には相談できる各専門家がいます。登校という結果のみを目標にするのではありませんが、まずは担任を含めた学校へご相談ください。

出張教育相談員/ スクールカウンセラー(SC)

児童生徒の心のケアや保護者等の悩みを相談することができます。臨床心理士や公認心理師などの資格を有しており、小・中学校とも、出張教育相談員、またはスクールカウンセラーが週1回程度派遣されています。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

児童生徒やその保護者に対し、福祉的な支援をコーディネートする専門家です。必要に応じて福祉の窓口へつないだり、手続きの補助をすることもあります。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有しており、各小・中学校に週1回程度配置されています。

いずれも、相談を希望される場合は
在籍している学校へご連絡ください。




吹田市の不登校相談・支援

名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市立 教育センター	不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり困ったりしている子供や保護者からの相談(電話相談・来所相談)	TEL: 06-6170-1579※来所相談は要予約 時間: 平日及び第3日曜日の9:00~17:00 来所相談のみ、木曜日は21:00まで可 所在地: 佐竹台1丁目6番3号 吹田市総合防災センター(DRCsuita)内
	個別または小グループでの活動や学習を行う教育支援教室「あるくの森」の開室/家庭訪問活動	TEL: 06-6170-1575 時間: 月~金 9:00~17:30 所在地: 同上 ※入室申込は学校を通しての手続となります。

その他の相談・支援

『吹田市不登校ポータルサイト』で紹介している内容の一部を掲載しています。

	名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市	子ども・若者総合相談センター ぱらっとるーむ吹田 (青少年室)	悩みを抱える子供・若者(39歳まで)とその家族を対象とした相談・支援	TEL: 06-6816-8534 時間: 月~土10:00~20:00(日祝は要予約) 所在地: 山西西4-2-43ゆいびあ(吹田市立子育て青少年拠点 夢つながり未来館)2F
	こども発達支援センター 地域支援センター	発達や療育についての相談や支援	TEL: 06-6339-6103 時間: 月~金 9:00~17:30 所在地: 片山町2-11-40
	すこやか親子室	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き	TEL: 06-6170-7224 時間: 平日9:00~17:30 所在地: 出口町19-2吹田市保健センター3F
	地域保健課	こころの健康相談: 精神保健福祉士、保健師等が相談に応じる(家族からの相談も可)	TEL: 06-6339-2227(面接は予約制) 時間: 平日9:00~17:30 所在地: 出口町19-3(吹田市保健所内)
	家庭児童相談室	家庭児童相談・ヤングケアラーの相談 家庭支援事業(子育て世帯家事・育児支援、子育て短期支援(短期入所生活援助や夜間養護等))	TEL: 06-6384-1472 時間: 平日9:00~17:30 所在地: 出口町19-2 吹田市立総合福祉会館
	生活福祉室	生活困窮世帯の子供とその保護者に対する生活や養育に関する支援 高校等への進学に向けた学習支援	TEL: 06-6384-1350 時間: 平日9:00~17:30 所在地: 泉町1-3-40吹田市役所 低層棟1F
	障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に関する相談	地域の身近な相談窓口として、市内6ブロックに障がい者支援センターを設置。詳細は右記。 
大阪府	さわやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(保護者専用)	TEL: 06-6607-7362(さわやかホットライン) 06-6607-7361(すこやかホットライン) 時間: 平日9:30~17:30 所在地: 大阪市住吉区荻田4丁目13-23 大阪府教育センター本館5階 教育相談室
	すこやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(子ども専用)	
	すこやか 教育相談24	不登校を含めた教育相談全般(時間外対応)	TEL: 0120-0-78310 (平日の上記相談時間以外や土日祝日)

お問合せ先

吹田市教育委員会 学校教育室 子供支援グループ
(所在地: 吹田市朝日町3-415)

TEL 06-6155-8192

FAX 06-6155-8872

令和 7 年 4 月
(2025年)

新入生の保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

学校での傷病時における医療機関の受診について（お願い）

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校においては、安全管理について十分に配慮を行っておりますが、発生した傷病の状況や程度によっては、医療機関を受診することがあります。

つきましては、各医療機関において円滑に診断・処置を受けることができるよう、下記の対応について、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- 1 受診の際は、原則医療機関への同行（学校への迎え、医療機関への付添い）をお願いします。**
 - 医療機関では検査や処置を受ける際、医師から保護者に対して様々な説明や同意の確認等が行われます。そのため、「医師の説明責任」や「個人情報の保護」等の観点から、原則医療機関へ同行いただきますようお願いいたします。
 - 緊急の場合は、保護者の到着を待たずに病院に搬送しますので、病院で合流をお願いします。
- 2 受診する場合、搬送する医療機関を確認します。**
 - 安全カードの「かかりつけの医院・病院」欄に記載がある場合は、その内容を参考にしますが、特に希望がある場合は医療機関名をお知らせください。
 - ただし、緊急時や連絡がつかない場合は、各学校において医療機関を判断します。なお、病床数200床以上の病院を受診する場合は、選定療養費が発生することがありますので、予めご了承ください。
- 3 受診時には、児童・生徒本人のマイナンバーカード(マイナ保険証)または健康保険証、子ども医療証等を医療機関に持参してください。**
 - 令和6年12月2日以降、医療機関受診ではマイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことが基本となりました。受診時には、医療機関に健康保険の資格が分かるもの（マイナ保険証や健康保険証等）と子ども医療証等の提示をお願いします。
 - 令和7年12月1日までは、現在発行されている健康保険証も使用可能です。

製 作

吹田市立南千里中学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和8年(2026年)2月

吹田市立南千里中学校

※本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

* 片小ナビ ～保護者のための片山小学校ガイドブック～

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

* 吹田市立小学校～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～